

第17期定時株主総会

2026年3月24日



株式会社ブロードリーフ

議決権数報告

監查報告

独立監査人の監査結果

独立監査人の監査報告書		2026年2月13日
株式会社ブロードリーフ 取締役会 御中	有限責任 あずさ監査法人 東京事務所 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 専 行 指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 村 松 通 子	
監査意見 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブロードリーフの2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。 当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社ブロードリーフ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。		
監査意見の根拠 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。		
その他の記載内容 その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。 当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。 連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかに注意を払うことにある。 当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。 その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。		

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任
経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査結果

監査報告書

当監査役会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第17期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を述べました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、監査上の主要な検討事項の選定プロセスの妥当性を確認し、実施された監査手続について説明を受け、意見交換を行いました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月17日

株式会社ブロードリーフ監査役会

常勤監査役 平澤 謙二 ㊟

社外監査役 西本 強 ㊟

社外監査役 永井 美保子 ㊟

報告事項

報告事項

- 1 事業の経過及びその成果
- 2 連結計算書類
- 3 計算書類

日本経済

- 雇用・所得環境の改善
- 各種政策の効果
- 物価高の継続
- 金利上昇・円安進行



緩やかな回復が継続



景気の下押しリスク



依然として先行きは不透明

IT投資動向

- 企業による活発なIT投資の継続
 - ▶ サステナビリティ経営の実現に向けたITインフラの整備
 - ▶ エンドユーザーとの接点強化を目的とした生成AIの導入
 - ▶ デジタルデータを活用した新たなサービスの創出

中期経営計画 成長戦略

クラウドの浸透

サービスの拡張

- クラウドソフト『.cシリーズ』への切り替えを計画的に実施
- 新たなお客様の獲得に注力
- クラウドソフトのメニュー拡充
- 新たなプラットフォーム型サービスの研究開発を推進

当社グループの取り組み

- クラウドソフトご利用のお客様数が増加

クラウドサービス売上

前連結会計年度比

44.1%増



当社グループの取り組み

- パッケージソフトをご利用のお客様によるクラウドソフトへの切り替えが順調に進展

パッケージシステム売上

前連結会計年度比

23.5%減



当社グループの取り組み

- 新しいOSへの対応・
セキュリティ強化を目的としたPCの買い替え需要が堅調

その他売上

前連結会計年度比

37.7%増



当社グループの取り組み

- クラウドソフトへの切り替え
 - ▶ クラウドサービスとパッケージシステムの売上構成比に変化
 - ▶ 全体売上にとって増加要因



計画的な切り替えが完了する
2028年まで増収が継続する見込み

当社グループの取り組み

ー コスト面 ー

- クラウドソフトの対象業種拡大や機能追加に伴う減価償却費が増加
- サービス品質のさらなる向上に向けたITインフラ強化費用が増加
- 生成AIを活用した営業活動や開発・管理業務の効率化を継続
 - ▶ コストの最適化を積極的に推進

事業の経過及びその成果



売上収益

208億15百万円



前連結会計年度比 15.4%増

営業利益

20億63百万円



前連結会計年度比 206.0%増

税引前利益

18億54百万円



前連結会計年度比 240.3%増

親会社の所有者に
帰属する当期利益

12億40百万円



前連結会計年度比 261.3%増

前連結会計年度比で増収増益

当社グループの現況に関する その他の事項

当社ウェブサイトに掲載

- Ⅱ. 会社の株式に関する事項
- Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項
- Ⅳ. 会社役員に関する事項
- Ⅴ. 会計監査人の状況
- Ⅵ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制
- Ⅶ. 企業集団の業務の適正を確保するための体制の
運用状況の概要
- Ⅷ. 剰余金の配当等の決定に関する方針

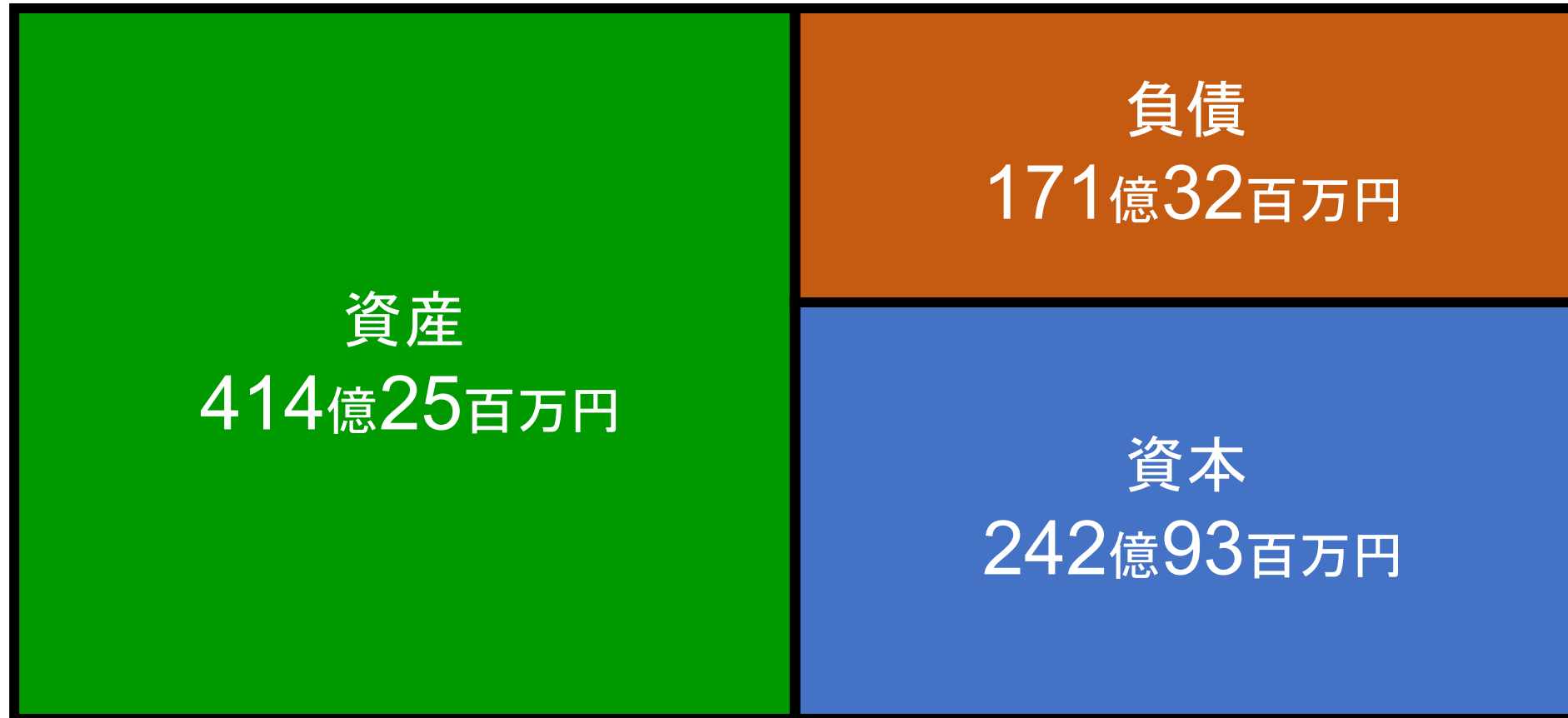
当社ウェブサイトに掲載

報告事項

- 1 事業の経過及びその成果
- 2 連結計算書類
- 3 計算書類

連結財政状態計算書

当社ウェブサイトに掲載



(注)記載金額は、表示単位未満の端数を四捨五入して表示しております。

連結損益計算書
連結持分変動計算書
連結注記表

当社ウェブサイトに掲載

報告事項

- 1 事業の経過及びその成果
- 2 連結計算書類
- 3 計算書類

貸借対照表
損益計算書
株主資本等変動計算書
個別注記表

当社ウェブサイトに掲載

連結計算書類に係る会計監査報告
計算書類に係る会計監査報告
監査役会の監査報告

当社ウェブサイトに掲載

当社事業の状況

～ モビリティ産業を支える「AI時代のインフラ企業」～

**中期経営計画（2022年～2028年）の進捗と
株主の皆様への還元**

事業状況サマリー



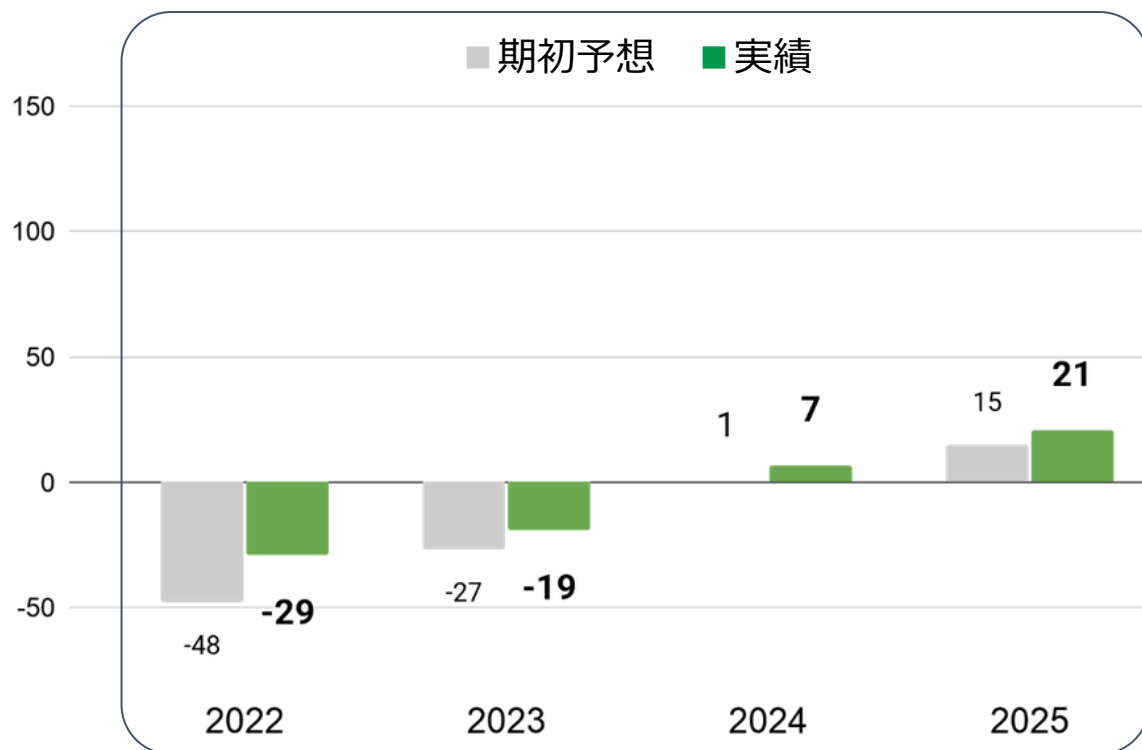
中期経営計画(2022~2028)の開始から4年間、期初予想を上回り力強く成長
残りの3年間も従来予想を達成できる計画

営業利益推移

実績

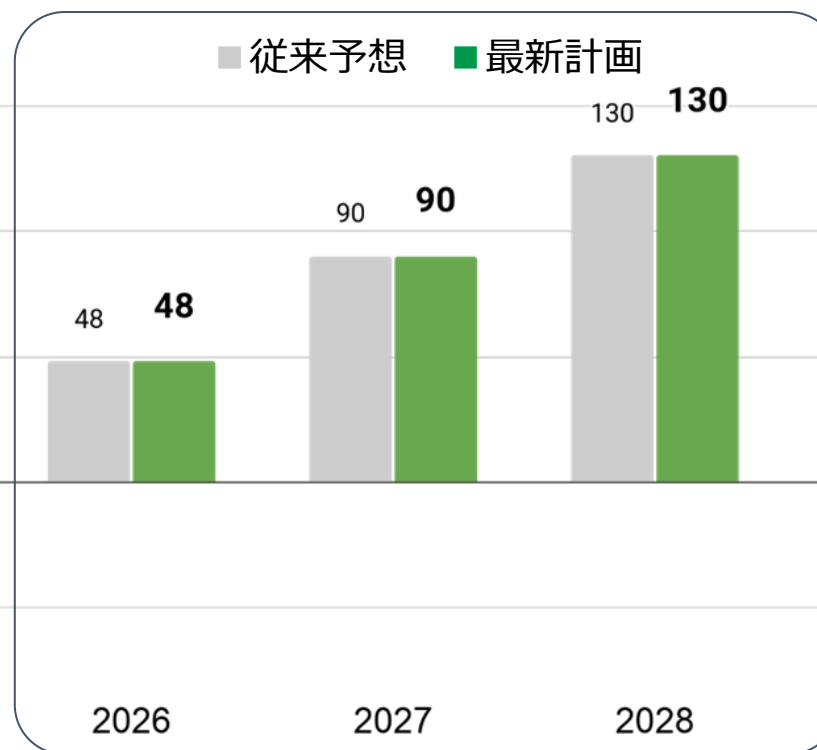
期初予想を4年連続超過達成

[億円]



予想

従来予想を達成できる計画



株主の皆様への利益還元



株主の皆様への還元をさらに強化するため、利益の拡大に伴い、
連結配当性向の目途を従来の35%以上から40%以上に引き上げました

(百万円)	2025	2026	2027	2028
当期利益	1,240	3,200	6,000	8,500
基本的一株当たり当期利益 (円)※1	13.79	35.35	66.28	93.90
1株当たり配当金 (円)	6.00	15.00	未定	未定

※1 2026年の予想値算定で用いた株式数を2027年と2028年の予想にも適用

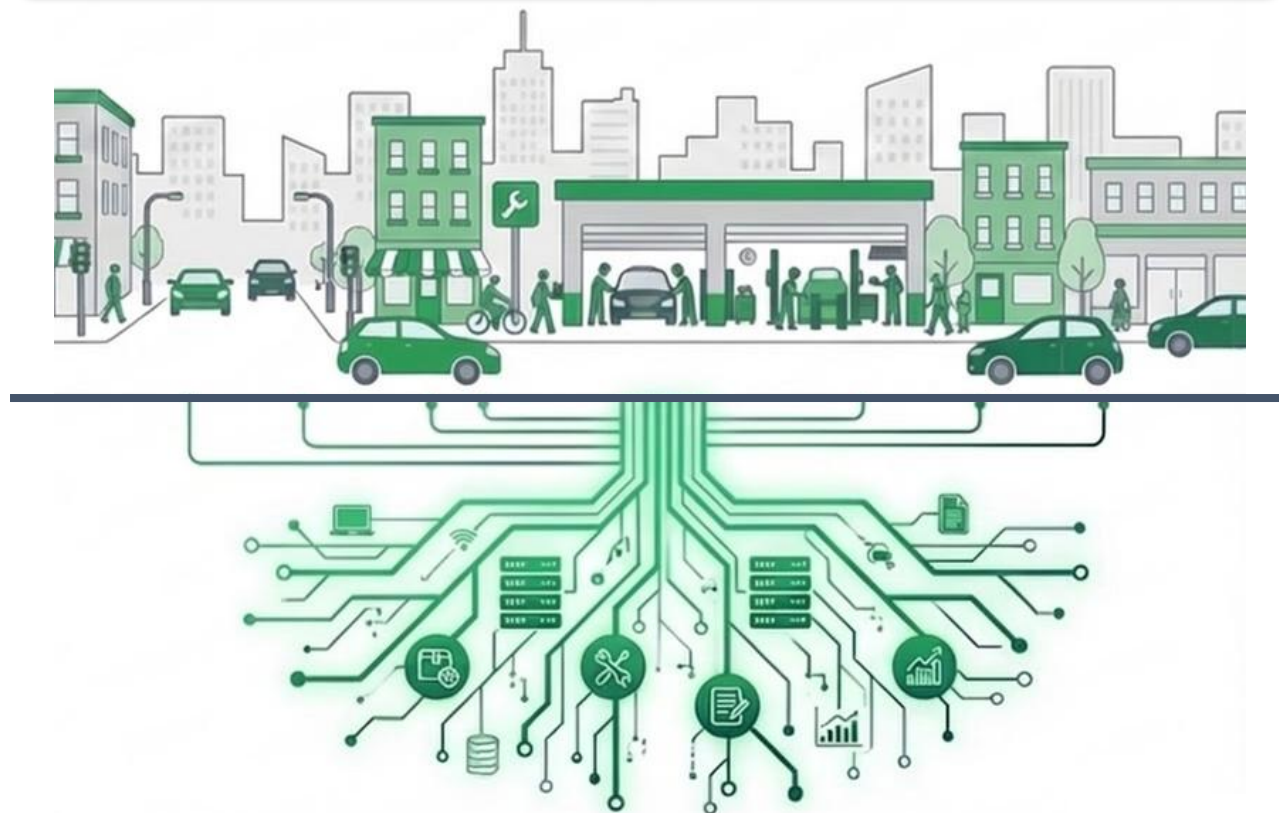
**中期経営計画達成後（2029年以降）の
更なる成長に向けて**

ブロードリーフは何の会社なのか？

創業以来、データの重要性をいち早く察知し、中期経営計画で掲げる「2DX^{※1}」を推進することで、モビリティ産業の日常を目に見えない場所から支え続けている

※1 ・デジタルトランスフォーメーション
・データエクステンジャー

普段、皆様が目にしているモビリティ社会



目に見えない場所からブロードリーフが支えている

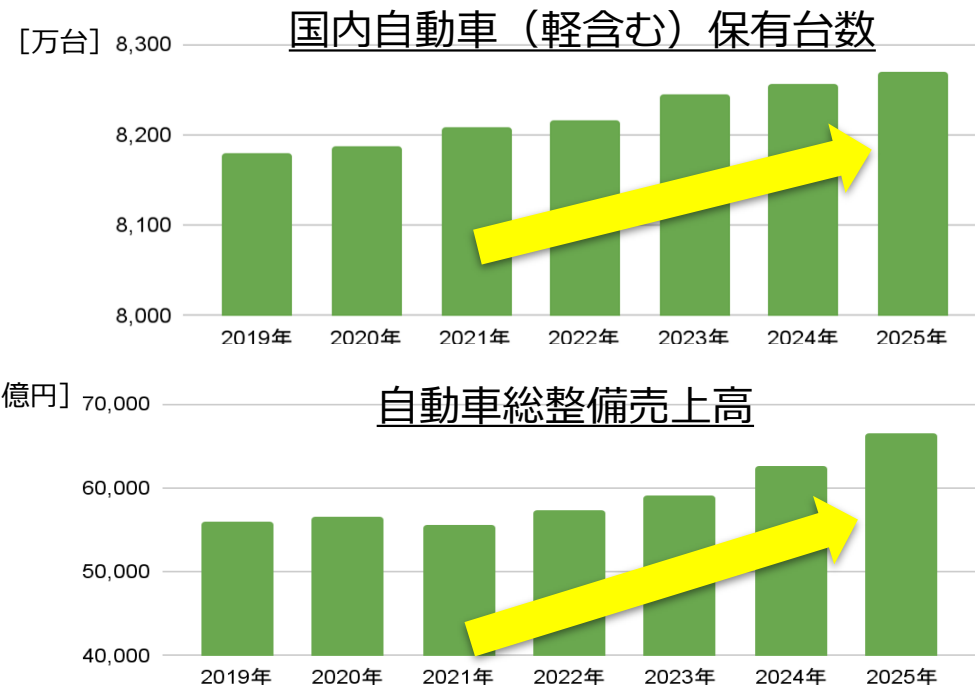
正常に動いていることが当然

ブロードリーフがいるからこそ
正常に動いている

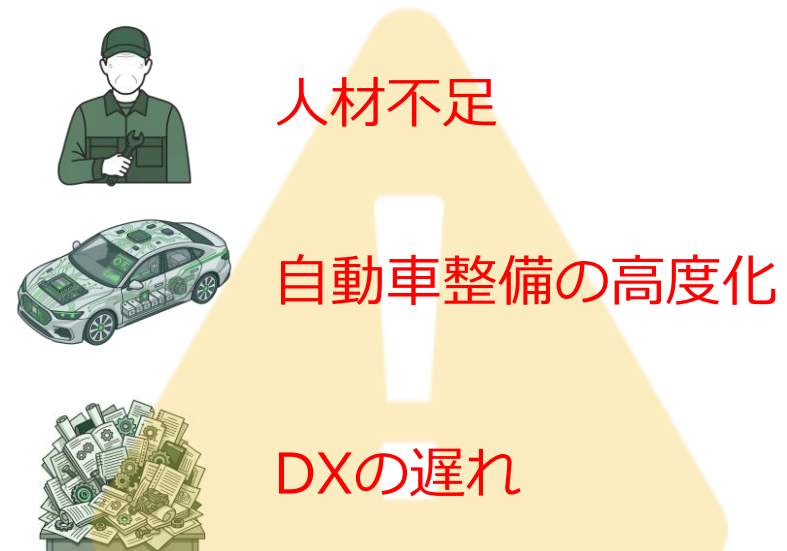
モビリティ産業の状況

当社が主戦場としているモビリティ産業は堅調に推移している一方、最前線で支える現場の体制は限界に近づいている

市場状況



課題



**ブロードリーフこそが、この産業の課題を解決に導き、
更なる成長を推進することができる**

課題解決に向けた世の中の中の劇的な変化（AIの急激な進展）



AIは劇的に進展し、活躍の場はコンピュータでの「支援」から、現場での「実践」へ
こうしたAIを正しく機能させる鍵は、現場から得られる実際の業務と紐づいた独自データにある

これまでのAI



これからのAI



役割	コンピュータの中での支援	リアルな現場で人間と共存・作業の代替
求められる精度	些細なミスは許容	ミスは絶対にNG（重大な損失や事故に直結）

必要なもの

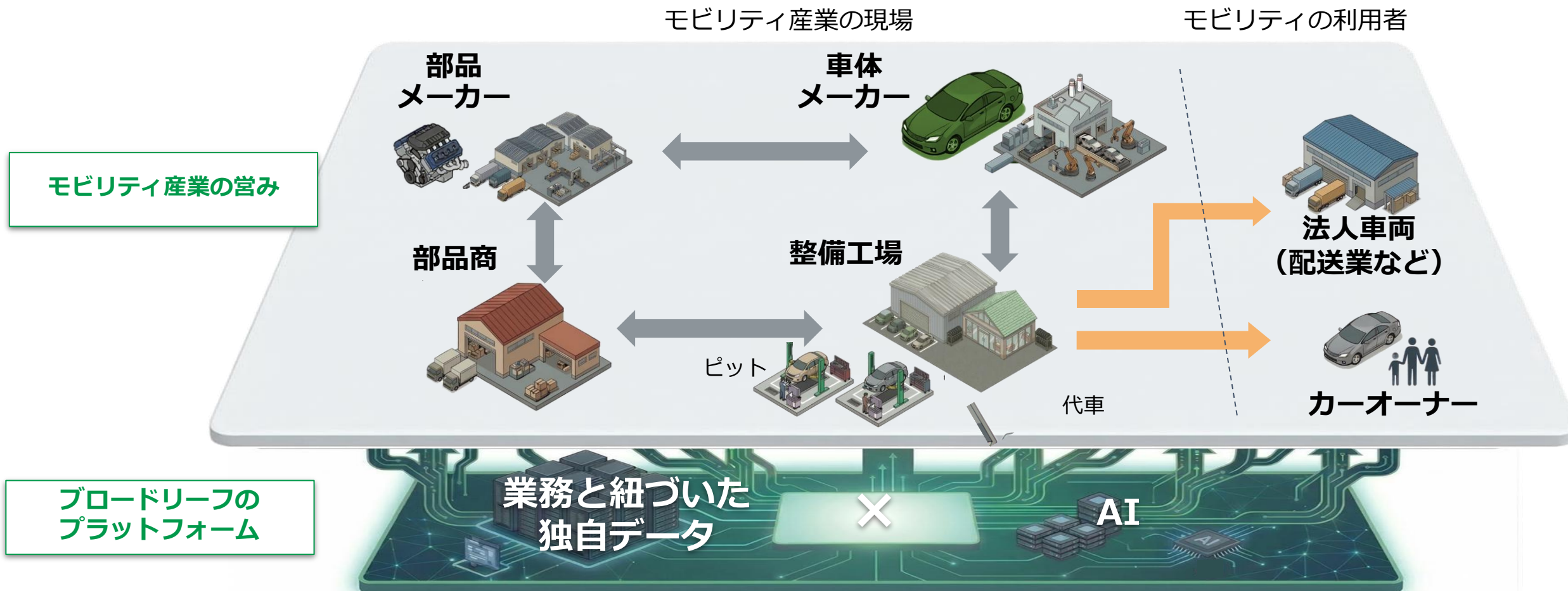
インターネット等の公開情報

現場から得られる
実際の業務と紐づいた独自データ

ブロードリーフは過去40年にわたって、これからのAIに必要なデータを蓄積

モビリティ産業のインフラとしてのブロードリーフ

データとAIにより、モビリティ産業のインフラを担うブロードリーフ
 モビリティ産業の正常で円滑な運行を支え、進化に導く唯一無二の基盤



※上記は、急成長し注目を集めるランティア社 (NASDAQ:PLTR) と同様の高度なデータ活用モデル
 ブロードリーフは時代の潮流を先見し、40年前からデータの蓄積を継続

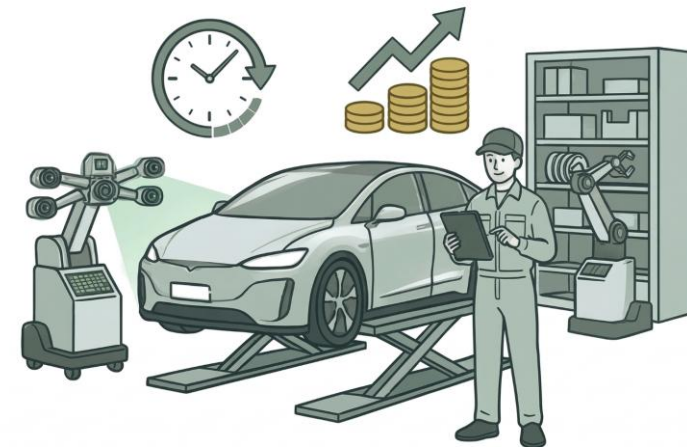
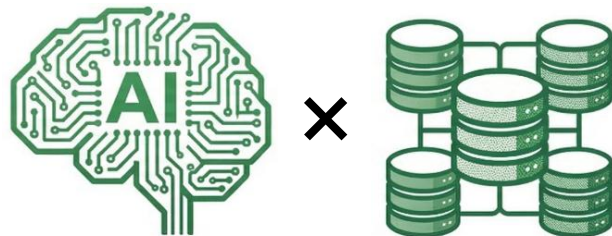
モビリティ産業とブロードリーフの更なる成長

インフラであるブロードリーフのサービスを利用することで、現場は作業から解放され、最大の課題である人材不足が抜本的に解決される

お客様へ届ける価値は、『成果に導く支援』ではなく『成果そのもの』へ

AIとデータによる業務の抜本的な改革

人手を要する業務からの解放による
人材不足の解消



新たなAI時代において、モビリティ産業の発展を通じて、
ブロードリーフは大きな飛躍を遂げていきます

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

- 期末配当 1株につき3.5円（年間配当金 6.0円）
- 総額 321,380,885円
- 効力発生日 2026年3月25日

第2号議案

取締役6名選任の件

番号	氏名	番号	氏名
1	おおやま けんじ 大山 堅司	4	たかだ ひろし 高田 坦史 社外
2	やまなか けんいち 山中 健一	5	やまぐち うねみ 山口 畝誉 社外 女性
3	きざわ もりお 鬼澤 盛夫 社外	6	みやけ かよこ 三宅 香代子 社外 女性

招集ご通知 8～15ページ

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

番号	氏名	
1	やまぐち 山口	じゅんいち 順一
2	あさくら 朝倉	ゆうすけ 祐介

社外

招集ご通知 16～17ページ

第17期定時株主総会



株式会社ブロードリーフ

質疑応答

ご発言の際は
入場票番号のみを
お願いいたします

採 決

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役6名選任の件

第3号議案

補欠監査役2名選任の件

第17期定時株主総会



株式会社ブロードリーフ

經營陣紹介

第17期定時株主総会

2026年3月24日



株式会社ブロードリーフ

本日はご多用のところ
ご出席いただきまして
誠にありがとうございました。



株式会社ブロードリーフ